様式第二(第一条関係)

ヽヽヽ都(道、府、県、市、町、村)告示第　　号

都(道、府、県、市、町、村)道路線廃止に関する告示

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十条第一項の規定に基き、次の都(道、府、県、市、町、村)道の路線を廃止する。

その関係図面は、ヽヽヽにおいて一般の縦覧に供する。

年　月　日

都道府県知事(市町村長)

整理番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
ヽヽヽヽヽ			ヽヽヽヽヽ	